

公募型プロポーザルの実施について

君津中央病院清掃業務委託事業者選定について、次のとおり公募型プロポーザルを実施するので公告します。

令和8年2月25日

君津中央病院企業団 企業長 田中 正

1 事業の概要

- (1) 事業名称 君津中央病院清掃業務委託（長期継続契約）
- (2) 業務内容 病院の日常清掃、定期清掃はもとより、清掃作業に附帯する業務で建物の保全管理、美観維持、衛生管理及び院内感染防止等を目的としその様式に適合した技術によって環境衛生の維持向上を図るものである。
- (3) 募集者 君津中央病院企業団
- (4) 事業場所 千葉県木更津市桜井1010番地 君津中央病院、
看護学校及び学生寮
- (5) 委託期間 令和8年6月1日から令和11年5月31日まで
- (6) 提案上限額 総額 360,750,060円（消費税及び地方消費税含む。）

2 参加資格

本プロポーザルに参加する者は、次に掲げる条件を満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者
 - イ 当該事業の提案書提出日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者
 - ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がされていない者
 - エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていない者
 - オ 本件の公募開始の日から審査完了日までの間に、君津中央病院企業団、千葉県、木更津市、君津市、富津市及び袖ヶ浦市の指名停止措置を受けている者
 - カ 君津中央病院企業団契約に係る暴力団対策措置要綱（平成29年君津中央病院企業

団告示第8号) 別表に規定する措置要件に該当する者

キ 法人税並びに消費税及び地方消費税を完納していない者

- (2) 過去10年間(平成27年4月1日から令和7年3月31日)において2年以上継続して、特定機能病院の承認基準に準ずる病床数400床以上の病院建物清掃の元請業者としての受託実績を延べ5物件以上有する者
- (3) 日本国内に本社、本店又は活動拠点を置いている法人であること
- (4) 本件に関する関係法令、規則等に違反していない者
- (5) 公益財団法人医療関連サービス振興会が認定する「医療関連サービスマーク(院内清掃)」の認定を取得していること
- (6) ビル衛生管理法第12条の2第1項に基づく、千葉県知事(千葉市長、船橋市長及び柏市長を含む。)への登録者であること
- (7) 医療法施行規則第9条の15に基づく基準の整備がなされている者であること
- (8) 病院清掃受託責任者講習修了者を雇用している者であること
- (9) ISO9001及びISO14001認証登録証明取得者であること
- (10) 賠償責任保険等、業務上の事故を賠償する保険加入者であること

3 手続等

(1) 募集要項等配布

ア 配布期間

令和8年2月25日(水)から令和8年3月6日(金)まで

イ 配布内容

- (ア) 君津中央病院清掃業務委託公募型プロポーザル募集要項
- (イ) 君津中央病院清掃業務委託公募型プロポーザル提出書類様式
- (ウ) 君津中央病院清掃業務委託仕様書
- (エ) 業務委託契約書(案)

ウ 配布方法

君津中央病院ホームページからダウンロードすること。

URL:<http://www.hospital.kisarazu.chiba.jp>

(君津中央病院企業団>調達関連情報>令和7年度調達関連公告)

(2) 参加表明書類受付期間

令和8年2月25日(水)から令和8年3月6日(金)まで

(3) 選定手続

選定手続の詳細は「君津中央病院清掃業務委託公募型プロポーザル募集要項」を参照すること。

(4) 本プロポーザルに関する問合せ・受付担当部署

〒292-8535 千葉県木更津市桜井1010番地

君津中央病院事務局管財課（プロポーザル選定委員会事務局）

電話 0438-36-1071 FAX 0438-36-8437

E-mail : kanzai@kc-hosp.or.jp

※対応・受付時間は土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで